

**「特定個人情報保護評価指針の一部を改正する件（案）」に関する
意見募集の結果について**

令和３年２月５日
個人情報保護委員会
事務局 総務課

個人情報保護委員会においては、令和２年12月14日（月）から令和３年１月12日（火）まで「特定個人情報保護評価指針の一部を改正する件（案）」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、本意見募集と直接関係しない御意見が２件寄せられました。

また、本日、「特定個人情報保護評価指針の一部を改正する件」を定め、令和３年４月１日から施行することとなりましたのでお知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。